

市場区分（スタンダード編） 解説



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年11月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

市場区分（スタンダード編）解説

スタンダード市場の概要

・東証市場区分の再編

2022年4月、東証は市場区分を「プライム」「スタンダード」「グロース」の3つに再編。スタンダード市場は、東証二部とJASDAQスタンダードの全体、および東証一部の一部が統合された市場です。

・スタンダード市場のコンセプト

「持続的な成長と中長期的な企業価値向上にコミットする企業向け」の市場。一定の時価総額（流動性）、基本的なガバナンス、安定した収益基盤・財政状態が求められます。

・他市場との比較

プライム市場との違い：プライム市場より、収益基盤等の基準が一部緩和。（例：スタンダードは「直近1年間の利益1億円以上」）

グロース市場との違い：グロース市場より、企業の継続性や収益性の項目が追加され、高い流動性が求められます。

市場区分（スタンダード編）解説

スタンダード市場の上場基準

スタンダード市場に上場するためには、数値的な基準である「形式基準」と、実態の審査である「実質審査基準」の両方を満たす必要があります。形式基準において、スタンダード市場はプライム市場より基準が緩和されている一方、グロース市場よりは厳格な基準が設定されています。

主な形式基準（新規上場基準：スタンダード市場）

・株主数

スタンダード市場: 400人以上（参考：プライム 800人以上 / グロース 150人以上）

・流通株式数

スタンダード市場: 2千単位以上（参考：プライム 2万単位以上 / グロース 1千単位以上）

・流通株式時価総額

スタンダード市場: 10億円以上（参考：プライム 100億円以上 / グロース 5億円以上）

・流通株式比率

スタンダード市場: 25%以上（参考：プライム 35%以上 / グロース 25%以上）

・収益基盤

スタンダード市場: 最近1年間の利益が1億円以上（参考：プライム 最近2年間の利益合計25億円以上など / グロース 基準なし）

・財政状態

スタンダード市場: 連結純資産額が正(プラス)であること（参考：プライム 連結純資産50億円以上 / グロース 基準なし）

市場区分（スタンダード編）解説

スタンダード市場の上場基準（実質審査基準）

「実質審査基準」は、形式基準（数値）では測れない、企業の質的な側面を審査する基準です。申請会社が安定的・継続的に収益性を維持し、適切な管理体制を構築して、将来性のある経営が適切に行われているかなどが、書類審査、ヒアリング、実地調査などで審査されます。

実質審査基準の主な項目（抜粋）

1. 企業の継続性および収益性

- ・事業計画が適切で、安定利益の見込みがあること。
- ・経営活動が安定・継続的に遂行できる状態であること。

2. 企業経営の健全性

- ・関連当事者間取引等が公正であること。
- ・役員構成が業務執行を妨げていないこと。
- ・親会社からの独立性を有すること。

3. 企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性

- ・役員の適切な職務執行体制が整備・運用されていること。
- ・内部管理体制が整備・運用され、必要な人員が確保されていること。

市場区分（スタンダード編）解説

市場区分再編の背景

今回の市場区分再編（2022年4月）に至った背景には、従来の市場区分における以下のような課題がありました。

1. 市場区分のコンセプトの曖昧さ

従来の市場区分（東証一部、二部、マザーズ、JASDAQ）では、各市場のコンセプトが曖昧でした。例えば、新興企業向け市場と実績ある企業向け市場の線引きが不明確で、両方の役割を担う企業が混在しているという課題がありました。

2. 継続的な企業価値向上への動機づけ不足

従来は、新規上場基準に比べ上場廃止基準が緩和されており、一度上場すれば企業価値を維持しなくても上場廃止されにくい側面がありました。また、東証一部への移行基準が新規上場より緩和されているなど、上場後の継続的な企業価値向上への動機づけが弱いと指摘されていました。

今回の再編は、各市場のコンセプトを明確化し、上場企業による持続的な成長と中長期的な企業価値向上を促す目的があります。